

## 議案第76号

### 財産の取得について（追認）

次のとおり財産を取得することについて追認を得たいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年山都町条例第55号。以下「条例」という。）第3条の規定により議会の議決を求める。

令和6年9月27日提出

山都町長 坂本 靖也

- |   |        |                                             |
|---|--------|---------------------------------------------|
| 1 | 番号     | 令和3年度 山消整第5号                                |
| 2 | 品名     | 大矢野原演習場関連公共用施設<br>(消防に関する施設：消防団活動装備) 整備事業   |
| 3 | 規格・数量  | 契約概要のとおり                                    |
| 4 | 契約金額   | 金19,470,000円(税込み)                           |
| 5 | 契約の相手方 | 熊本県熊本市中央区菅原町1番25号<br>三輝物産株式会社<br>代表取締役 西銘生治 |
| 6 | 入札の方法  | 指名競争入札                                      |

### (提案理由)

上記財産の取得については、条例第3条に規定する動産の買入りに該当し、議会の議決を経るべき財産の取得に該当するところ、これを経ずして取得したため、議会の追認を求める必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

物品売買契約概要

- 1 本件の概要 消防団活動服は、平成17年の合併時に作成したものを代々引き継いで使用してきており、15年が経過し劣化が進んでいた。  
そのため、令和3年度に防衛省の補助事業を活用し、活動服の機能性向上を図り、併せて、安全確保の観点から救助用半長靴を装備することで、消防団活動の充実強化を図ったものである。
- 2 番号 令和3年度 山消整第5号
- 3 品名 大矢野原演習場関連公共用施設  
(消防に関する施設：消防団活動装備) 整備事業
- 4 規格・数量 消防団活動服 上衣 600着  
消防団活動服 ズボン 600着  
ナイロンベルト (ローラーバックル付) 600着  
アポロキャップ 600個  
編上靴 600足
- 5 納入場所 山都町役場 総務課
- 6 開札年月日 令和3年10月6日
- 7 予定価格 20,575,500円
- 8 契約金額 19,470,000円
- 9 契約相手方 熊本県熊本市中央区菅原町1番25号  
三輝物産株式会社  
代表取締役 西銘生治
- 10 財源内訳 需用費 (消耗品費) 19,470,000円  
補助金 19,470,000円  
一般財源 0円
- 11 補助事業名 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

開 札 調 書

予定価格 20,575,500 円  
 入札書比較価格 18,705,000 円

事業年度 令和3年度  
 番号 山消整第5号  
 品名 消防団活動装備  
 規格・数量 仕様書のとおり  
 納入場所 山都町役場 総務課  
 入札年月日 令和3年10月6日

施行番号

許可業種

執行機関

NO	商号	代表者	コード	第1回入札			第2回入札			
				金	額	順	金	額	順	
1	(株)鶴屋百貨店	福岡 哲生		¥19,230,000	000	3				予定価格超過
2	野々村ポンプ(株)	湯本 淳二	書留	¥19,360,000	000	4				〃
3	三輝物産(株)	西銘 生治		¥17,700,000	000	1	落札			
4	熊本いちほら工業(株)	澤田 悦幸		¥20,520,000	000	6				予定価格超過
5	(株)田原商会	成良 仁志		¥19,920,000	000	5				〃
6	熊本被服(株)	宮崎 健志		¥19,200,000	000	2				〃
7										
8										

(入札金額 17,700,000 円 × 1.10 = 19,470,000 円 落札価格) 消費税及び地方消費税の額

保証の種類(○をつけること。)

保証金 ・ 国債 ・ 銀行等 ・ 保証会社 ・ ボンド ・ 保険 ・ 免除



物 品 売 買 契 約 書

山都町（以下「甲」という。）と三輝物産株式会社（以下「乙」という。）とは消防団員活動服他を乙が甲に売り渡し、甲が買い受けることについて、次のとおり契約する。

（契約の要項）

第1条 この契約の要項は次のとおりとする。

- (1) 番 号 山消整第5号
- (2) 品名、品質及び数量
 

消防団員活動服 上衣	600着
消防団員活動服 ズボン	600着
ナイロンベルト（ローラーバックル付）	600着
アポロキャップ	600個
編上靴	600足
- (3) 売買代金 一金 19,470,000円  
うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 (1,770,000円)
- (4) 納入期限 令和4年2月28日
- (5) 納入場所 山都町役場 総務課
- (6) 代金支払場所 山都町役場 会計課

（詳細は仕様書のとおり）

（契約保証金）

第2条 契約保証金は免除する。

（納入の通知）

第3条 乙は現品を納入場所に持ち込んだときには、直ちに納品書をもってこの旨を甲に通知するものとする。

（検査）

第4条 甲は前条の通知を受けた日から起算して10日以内に、乙の職員の立会いを求めて検査を行うものとする。

2 検査の結果、不良品があるときは、乙は当該物品を遅滞なく引き取り、甲の指定する期日までに良品を納入するものとする。この場合においては前条及び前項の規定を準用する。

3 検査に合格したときは、甲は現品を受領し、直ちに受領書を乙に交付する。

4 物品の検査に必要な費用及び検査のために変質、消耗又はき損したものの損失は、乙の負担とする。

（危険負担）

第5条 前条第3項の受領の前に生じた物品の亡失、き損等は、すべて乙の負担とする。

（担保責任）

第6条 現品納入後、甲において損傷等を発見した場合には、それが甲の過失によ

る場合を除き、乙は甲の指定する期日までに、これを良品と交換するものとする。

2 前項の場合において、乙が交換に応ずる期間は、現品納入後1年間とする。

（代金の支払）

第7条 売買代金の支払は、検査が完了し、甲が現品を受領した後、乙からの支払請求書を受領した日から30日以内にするものとする。

（履行遅滞）

第8条 乙が物品を納入期限までに納入しない場合は、甲は特に遅滞料を徴収して延期を承認することができる。この場合の遅滞料は、その期日の翌日から起算して遅滞日数1日につき売買代金の1,000分の1に相当する金額とし、売買代金支払の際に売買代金から控除するものとする。

2 天変地変等で甲がやむを得ないと認めるとき、又は甲の都合により納入が遅れたときは、遅滞料を徴収しないものとする。

3 第4条第2項及び第6条に規定する場合において、指定された期間内に乙が良品を納入しないときは、前第2項の規定を準用する。

（解除）

第9条 次の各号のいずれかに該当するときは、甲は、この契約を解除して、過怠金として売買代金の100分の10に相当する金額を徴収することができる。

(1) 乙が第1条に定める納入期限又は第4条第2項若しくは第6条の指定期日までに良品を納入しないとき。

(2) 乙がこの契約を完全に履行する見込みがないと甲が認めたとき。

(3) 現品の検査に際して乙若しくはその代理人、又はこれらの使用人等が甲の職員の職務執行を妨げ、又は詐欺その他不正の行為があると甲が認めたとき。

（費用の負担）

第10条 この契約の締結に要する費用及び現品納入に要する費用は、乙の負担とする。

（疑義等の決定）

第11条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義が生じたときは、甲と乙とが協議して定めるものとする。

この契約の締結を証するため、この契約書を2通作成し、各自記名押印のうえ各自その1通を保有するものとする。

令和3年10月6日

甲 上益城郡山都町浜町6番地  
山都町長 梅田



乙 熊本市中央区菅原町1番25号  
三輝物産株式会社  
代表取締役 西銘生治



令和 3 年度

山都町消防団員新基準活動服他 2 件

仕様書

## 1 概要

この仕様書は、山都町において調達する消防団用活動服（以下「活動服」という）について必要な事項を定める。また、当仕様においては消防団員の活動性能、長期使用に耐える活動服を当団員と共に協議した結果に基づいたものであり、仕様内容を尊重することとする。

## 2 総則

- (1) 当活動服の製作に要する費用は、当初に契約した見積額のとおりとし、追加支出は一切認めない。
- (2) 使用素材はすべて良質なものを使用するものとし、特に紡績糸は糸ムラ、織りキズ（ヨリ）ムラなどないもの、また、織上りは均正で、織りキズ、糸節、汚れなど欠点のないものを使用しなければならない。
- (3) 縫製については、各部の縫い合せ部はすべて優良で縫いとび、縫い外れ、その他の欠陥がないよう十分配慮し行わなければならない。又仕様書に記載なき事項についても良心的に対処すること。
- (4) 使用生地は難燃（ストレッチ）素材を必ず使用し、(財)日本防火協会が定める、防火マーク（K-1 型）と（一社）日本消防服装・装備協会自主管理基準認定品とする。また、活動性の観点からストレッチの伸長率 12%以上を保持する事とする。
- (5) 色相においても当町の標準指定色にあわせる事。
- (6) 製品の納入に際しては、1 着ごとにプレスした後ビニール袋により包装し、氏名、サイズが容易に確認できるようにし、消防団名簿に基づき、分団、部ごとにまとめて納品すること。
- (7) この仕様書に疑義を生じた時は、係員の指示を受けなければならない。
- (8) 採寸については、各人によりサイズを決定するものとする。
- (9) J F C E マーク  
落札者は自主管理基準認定を受けた、J F C E ラベルを（一社）日本消防服装・装備協会から調達し、活動服上下に縫い付ける事。
- (10) デザイン  
落札者は日本消防協会推奨のデザイン、型紙を使用する事。

## 3 提出物

- (1) 品質並びに原反出荷引受証明書及び製品見本

入札前日までに、本仕様書以外で応札される業者は表地について一般財団法人カケンテストセンターの試験報告書並びに紡績メーカーの品質並びに原反引受証明書と製品見本を添えて担当課に提出し、仕様内容及び素材内容について事前に承認を得るものとする。

(2) 原反出荷済証明書

落札者は納品時に、紡績メーカーが発行した原反出荷済証明書を提出する事。

(3) 見本品提出

落札業者は早急に試作品を提出し、担当者の検査を受けること。この時、仕様書の内容を落札者の解釈にて勝手に変更してはならない。

4 品名及び数量

消防団員活動服 上衣	600着
消防団員活動服 ズボン	600着
ナイロンベルト	600本 (ローラーバックル付)
アポロキャップ	600個
編上靴	600足

5 保証期間

保証期間は、納入日から3ヶ月とする。

ただし、保証期間であっても明らかに製品不良あるいは部品不良に起因する故障等が発生した場合は、受注者負担にて速やかに良品を交換すること。

6 納期

令和 4年 2月 28日

7 納入場所

山都町役場 総務課

8 制式 (別図のとおり)

(1) 型式

- ア 上衣 カッター衿型肩章付き、左上前・身頃及び袖配色切替、前合わせ比翼ファスナー仕立て、両胸雨蓋付きアウトポケット (面ファスナー止め)、袖口ファスナー仕立て、右胸階級台、左袖ペン差し付、左胸指定の刺繍入り、背中に指定のプリント入り
- イ ズボン ワンタック長ズボン、腰帯付き裏ゴム式ウエスト伸縮構造付、両脇切りポケット、両脇雨蓋付きカーゴポケット (ポケット雨蓋のみ配色)、左右尻ポケット (左のみ釦止め)

(2) 使用表生地材料 (A)

- ア 素材：帝人 先染め難燃ストレッチツイル
- イ 混紡率：難燃アクリル60%、難燃レーヨン18%、ポリエステル22%

静電糸織込み、ポリウレタン混紡不可

ウ 伸長率：ストレッチ性能 12%以上

エ 色相：ブルー (指定色)

(3) 副生地材料 (B)

ア 素材：帝人 先染め難燃ストレッチツイル

イ 混紡率：表生地材料 (A) と同一混紡率 (ポリウレタン混紡不可)

ウ 伸長率：ストレッチ性能 12%以上

エ 色相：オレンジ (指定色)

(4) 生地性能

ア 染色堅牢度 3・4級以上 (耐光、洗濯、汗、乾摩擦のすべて)

イ ビリング 3・4級以上

ウ 限界酸素指数 26以上

エ 伸長率 12%以上

※日本防災協会認定書 (K-1型)、日本消防服装・装備協会自主認定書 事前に生地、規格書、証明書を担当課へ提出すること。

9 縫製

(1) 上衣

ア) 主衿

衿には芯を入れ、衿巾は背中央で8.5cm (衿幅4.5cm、衿台巾4cm)、衿先巾8cmとする。

イ) 身頃

前身は3枚はぎとし、雨蓋上部、ポケット下部から約4cmの箇所では縫い合わせ、中段には配色を施し主生地側にステッチを掛ける。

後身も3枚はぎとし、中段には配色を施し主生地側にステッチを掛ける。

ウ) 衿吊

衿吊は所定のものを衿付き中央に挟み縫い付けとする。

エ) 胸ポケット

配色生地を使用した胸ポケットは小丸型左右2個、角取型雨蓋付きとし、2.0cm×3.0cmのマジック止めとする。

但し、雨蓋に面ファスナー縫い地を出さない事。

雨蓋はバストラインに挟み付けとし、切返しはオーバーロック掛とする。

身頃と同様にポケット下部は4cm上がりで切り替え、主生地側にステッチを掛ける。

オ) ペン差し

左袖の肩章下部から10cm下りの位置に、大きさ5cm×14.5cmで2本入りペン差しを配色生地にて取り付ける。

カ) 前立て

前立ては比翼付きとし幅4.5cmとし、  
面ファスナー(1.6cm×3cm)を4箇所縫い付け、ファスナーで  
開閉出来るものとする。

キ) 背部(ヨーク)

1枚ヨークとする。巾は中央部で14.5cmとし、一条飾ミシン縫いとする。

ク) 肩縫い

片倒しくるみ縫いとする。

ケ) 脇縫い・袖縫い・袖付け縫い

本縫いし、更にオーバーロックをかける。(インターロックミシン可)

袖付け縫いは、オレンジ配色部にはオレンジ縫製糸を使用する。

袖縫いは、上袖ラインで約30cm。下袖ラインで約10cmにて配色生地  
で切り替え、主生地側にステッチを掛ける。

コ) 袖口

カフス巾5.5cmとし、水カキ付きファスナー式とする。

サ) 表示ラベル

衿付中央の下線に、衿吊り・サイズネームを挟み縫い付ける。

氏名片布・品質表示は上前、胸ポケット裏に取り付ける。

シ) 階級章台

下前身頃雨蓋付根、中央上部1.5cm上に、縦2.8cm×横4.3cm  
のマジックテープを縫い付ける。

ス) 肩章

巾は5cmとし、端を袖付けの縫い目に縫い込み、袖付けから5cmの位置で  
クロスステッチを入れる。肩章の先は衿付根部とし釦で止める。

セ) 裾折返し

裾は三つ折り縫いとして、水平タイプとする。

ソ) プリント・刺繍

背中ヨーク上段に「山都町消防団」と単色プリントを施す。

左胸ヨーク部に「山都町消防団」と刺繍を施す。

(2) スポン

ア) 前タック

左右各1本を外向けに付け、ワンタックとする。

イ) 腰帯

帯巾4.0cm仕上り寸法とし、芯地巾3.8cmを入れ、腰裏はラッセル入りマーベ  
ルトを付ける。

ウエスト伸縮構造を用いて左右約2.0cm拡張ができるようにし、裏ゴム式を採用す

ること。

なお、アジャスターを付け、ウエスト寸法(±4cm)を調整可能なものも可とする。

ウ) 前立て

前立ては、表裏を地縫い返し、奥の裁ち目は生地と共にオーバーロックをする。

下前側に天狗鼻を付け先端に釦穴をかける。

上前に天狗鼻用釦を縫い付ける。下前側は身頃端を折りファスナーを挟み縫い付ける。

前立て側は、前立て裏にファスナーの上端を二つ折りし、2条縫いで縫い付ける。

前立て飾りは幅3.5cmとし、上前・下前上部に座金前かんを付け、位置は腰帯幅の  
中央とする。

エ) ベルトループ

上部にループ巾1.5cm、長さ6cmのループを8本縫い付ける。

オ) 両脇ポケット

両脇口の個所に0.6cmの飾りを掛け、他は割り縫い、口巾16cm  
とし、口端に門止めをする。右袋内に小物ポケットを縫い付ける。

カ) カーゴポケット

両腿に腰帯下より25.5cm下りの位置に角取型雨蓋を縫い付け、  
その下にカーゴポケット口巾17cm、深さ20cm、マチ幅4cmの  
アコーディオン型二方風鈴式ポケットを縫い付ける。雨蓋・ポケットは  
中央に2.0cm×7cmの面ファスナーを縫い付ける

(雨蓋に面ファスナー縫い地を出さない事)。雨蓋は表裏配色生地とする。

キ) 左右尻ポケット

上端より9.5cm下に口巾14cm、深さ17cmの片玉にて左右に付ける。  
左尻のみ釦止め仕様とする。

ポケット両口端にはそれぞれ門止めとする。

ク) 腰ダーツ

左右腰部に2本取り、片倒しする。

ケ) 相引き・内股・尻縫い

裁ち目はオーバーロック、内股及び相引きは1本針1重環縫いとし、尻縫い  
は2本針2重環縫いとする。

コ) 棒シック

長さ9cm、巾2cmのものを付ける。

サ) 裾口

折り返しは3cm以上とし、オーバーロックを掛け、裾上げする。

シ) 表示ラベル

氏名片布・サイズネーム・品質表示は左尻ポケットスレーキ裏に取り付ける。

ス) 穴かがり

機械穴、鳩目とする。

セ) 男性仕様、女性仕様

男性用は前合わせを左前にし、女性用は右前とする。

ソ) その他

詳細については担当者で協議するものとする。

## 10 サイズ表

### 男性上衣

(出来上がり寸法) (単位: cm)

サイズ	首囲	着丈	胸囲	裾丈
AS	37	72	100	76.5
AM	39	74	105	79.5
AL	42	76	110	82.5
ALL	44	78	115	85.5
特ALL	44	83	115	89.5
BM	41	75	115	80
BL	43	78	120	83
BLL	45	78	125	86
特BLL	45	83	125	90
BLLL	47	80	130	89
4L	47	82	135	92
5L	51	86	140	95

### 男性ズボン

(出来上がり寸法) (単位: cm)

	腰囲	股下	渡り巾
AS	74	69	32.5
AM	78	72	33.5
AL	82	75	34.5
ALL	88	78	35.5
BS	85	70	35
BM	91	70	36
BL	95	73	36.5
BLL	100	73	37.5
YS	72	72	32.5
YM	76	75	33.5
YL	80	78	34
YLL	84	80	35



### 女性上衣

(単位：cm)

	着丈	肩巾	袖丈	胸囲
5号	65	44	51	106
7号	65	45	51	109
9号	65	46	52	112
11号	67	47	52	115
13号	67	48	53	118
15号	67	49	53	121
18号	68	51	53	129

### 女性ズボン

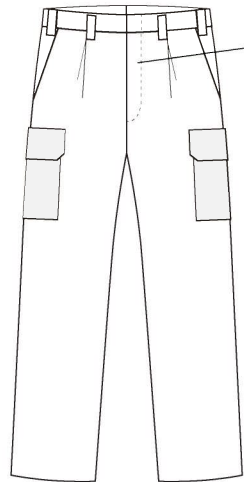
(単位：cm)

	腰囲	ヒップ	股下	渡り巾
5号	58	88	フリー	31
7号	61	91	〃	32
9号	64	94	〃	33
11号	67	97	〃	34
13号	70	100	〃	35
15号	73	103	〃	36
17号	76	106	〃	37

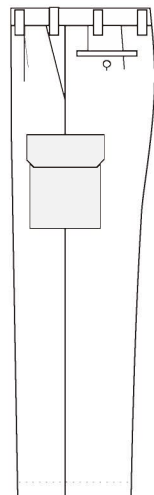
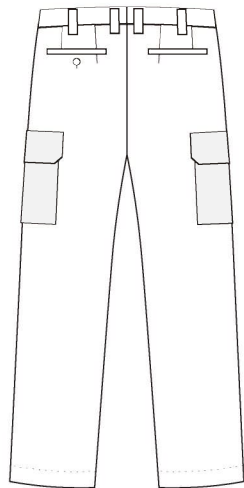
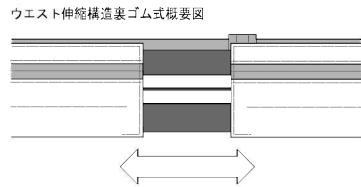
11 図面  
(男性上衣、女性上衣)



(男性ズボン、女性ズボン)



女性用のみ前立てを逆の前合せにする事



## アポロキャップ仕様書

### 1、形状

アポロ型とし、天釦及び鳩目穴4個付き、後ろアジャスター付き。

### 2、生地

- 表生地 帝人 先染め難燃ストレッチツイル
- 色相 ブルー（指定色）
- 混紡率 難燃アクリル60% 難燃レーヨン20% ポリエステル20%  
静電糸織込み、ポリウレタン混紡不可
- 裏地 テトロンメッシュ

### 3、縫製

- 各部の縫い合せは良好であること。
- 縫い飛び、縫いはずれのないこと。
- 糸調子は優良で縫い曲がりのないこと。
- 飾り縫い、地縫いの目数は2.5cm間に8針以上とする。
- 縫い始めと、縫い終わりは返し針をする。
- 縫い合せは地縫いをし、メッシュの裏地を付けほつれない様に、テープを縫い付ける。
- 底は表面金月桂樹刺繍入りとし、裏地は表生地と同じとする。
- 底芯はポリエチレン芯とする。
- 後部調整は、アジャスター付きとする。

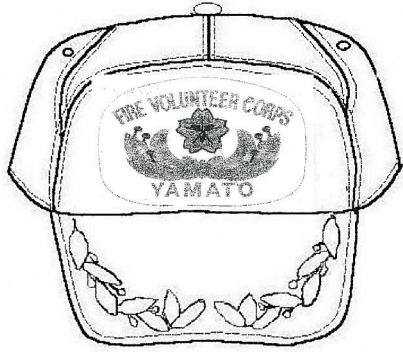
### 4、前章

- 刺繍入り熱圧着式、ワッペンタイプとする。
- デザイン等については担当者で打ち合わせのこと。

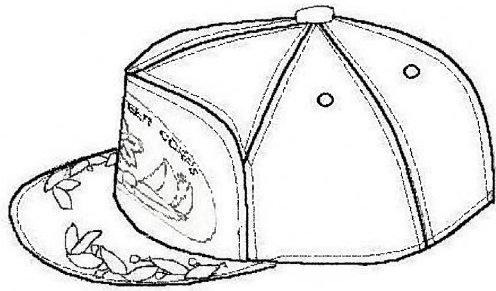
### 5、サイズ

S	53cm～55cm
M	55cm～57cm
L	57cm～59cm
LL	59cm～61cm
LLL	61cm～63cm

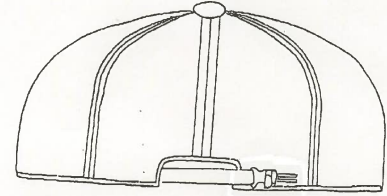
前 部



側 部

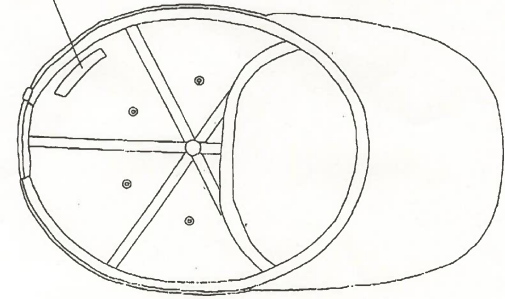


後 部



内 部

氏名	
サイズ	



## 編上靴仕様書

### 1 適用範囲

この仕様書は、主として着用者のつま先の保護を目的とし、表底に合成ゴム(2層)と高機能樹脂の3層構造底を用い、軽量かつワイドな樹脂製先芯を装着した軽量消防靴(以下靴という)について適用する。

### 2 製法

JIS T 8103のJISマーク等の使用が認められた製品で、靴の製法はインジェクション式製法によるものとする。

### 3 靴の形状

靴の形状は、履き口クッション入り、外ファスナ・当革付き、長編上げ靴とする。(付図 1 参照)

### 4 品名及び種類

品名及びJIS T 8101・JIS T 8103に基づく種類・記号は表1の通りとする。

表 1

品名	種類	記号
WS33HiFR	一般静電安全靴	ED-P
	環境区分 3	C3
	クラス I (革製)	C1
	普通作業用	S
	かかと部の衝撃エネルギー吸収性	P3
	表底の耐燃料油性	
	クリート付きの表底	
	耐踏抜き性	
	表底の耐高熱接触性	
	耐滑性	F2
靴底の高温熱伝導性	H11	

### 5 性能及び加水分解保証保存期間

#### 5.1 靴の性能

靴の性能は、表 2 の規格に適合すること。

表 2

項目	規格	試験方法
静電気帯電防止性能	23±2℃: $1 \times 10^9 \Omega \leq R \leq 1 \times 10^8 \Omega$ 0 <sup>+</sup> ℃: $1 \times 10^5 \Omega \leq R \leq 1 \times 10^9 \Omega$	JIS T 8103 9.1による。 環境区分 3
耐圧迫性	先芯と中底との隙間がサイズ毎に別表-1に適合すること。	JIS T 8107の 5.4 S種条件による。
耐衝撃性		JIS T 8107の 5.3 S種条件による。
甲被と表底との剥離抵抗	300N 以上	JIS T 8107の5.1による。
かかと部の衝撃エネルギー吸収性	20 J 以上	JIS T 8107の5.10による。
耐滑性	動摩擦係数 0.30以上(区分2)	JIS T 8107の5.14による。
耐踏抜き性	1100N 以上	JIS T 8107の5.7.1による。
靴底の高温熱伝導性	靴内温度22℃上昇時間が20分以上、30分未満であること(区分1)	JIS T 8107の5.9.1による。

別表-1

靴のサイズ	最小すきま(mm)
23.0以下	12.5以上
23.5~24.5	13.0以上
25.0~25.5	13.5以上
26.0~27.0	14.0以上
27.5~28.5	14.5以上
29.0以上	15.0以上

#### 5.2 耐加水分解保証保存期間

靴の耐加水分解保証保存期間は10年とする。

### 6 構造及び寸法

#### 6.1 一般構造

靴の一般構造は、次による。

- (1) 製造の過程において、つま先部に先芯を装着することにより圧迫及び衝撃に対し、着用者のつま先を保護する構造であること。
- (2) 人体に帯電する静電気を中敷・中底を通して靴底から漏洩させる構造とし、着用による摩擦、発汗による靴内部の吸湿、汚れ等によっても帯電防止性能が保たれる安定した材料であること。
- (3) 軽量で履き心地がよく、作業しやすいものであること。
- (4) 7に示す材料をもって堅固に製造し、甲革、表底その他の仕上げは入念に行い、形状は均整であること。
- (5) 先芯後端部の内側は補強してあること。
- (6) 砂よけは、袋べろ、袋マチとする。袋マチにはファスナー滑りを妨げない材質を使用していること。
- (7) 履き口(トップライン)にクッションを挿入し、足の履き口部分をソフトに包む構造であること。
- (8) 靴の紐通し用として外羽根部片側にハトメ7個を取り付け、ベロ部に切り込みを入れていること。
- (9) 先裏には靴のムレを軽減する不織布素材を使用していること。
- (10) 磨耗し易い内腰革下下部に当革を縫い付け補強してあること。また、外腰革にはファスナーを取付け、着脱しやすいものであること。
- (11) 不踏部から足裏の中心のくぼみ部分にかけて足裏をしっかり持ち上げて圧力を分散する抗菌加工の中敷を使用していること。
- (12) 靴底は、経年変化に強く、クッション性にも優れた高機能樹脂製のミッドソールと、耐油性に優れた2層式合成ゴム製のアウトソールで形成されている3層構造底とする。
- (13) 表底(踵を含む)の底意匠は耐滑性を考慮した、別紙の通りの形状とする。(付図 2 参照) 接地面積が大きく安定感に優れたフラットソールを採用、あらゆる形態の凹凸にフィットさせ独立懸架構造で活動し易いものであること。

(14)表底に踏抜き防止を目的とした踏抜き防止板(全面プレート)が入っていること。

(15)市革部には夜間、ライトを反射する反射材が縫い付けられていること。

## 6.2 寸法及び重量

### (1)サイズ

靴のサイズは、表 3 の通りとする。

表 3

足長(cm)	22.0	22.5	23.0	23.5	24.0	24.5	25.0	25.5	26.0	26.5	27.0	27.5	28.0	29.0	30.0
足囲(mm)	234	237	240	246	249	252	255	258	261	264	267	270	273	279	285

### (2)靴の後部高さ

靴の後部高さは、中底より履き口上端までを直線に測った内測とし、表 4 の規格に適合すること。

表 4

(許容差 ±3mm)

足長(cm)	22.0	22.5	23.0	23.5	24.0	24.5	25.0	25.5	26.0	26.5	27.0	27.5	28.0	29.0	30.0
後部高さ(mm)	195		201			207			213			223			

### (3)重量

靴の標準重量は、サイズ26.0cm で 1,255g とする。

## 7 使用材料

靴に使用する材料は付表の使用材料一覧表による。その他、次の各項を満足すること。

### 7.1 甲革

甲革は、クロムなめし法により柔軟に製造した牛革を使用し、表 5 の規格に適合するものとする。

表 5

試験項目	規格	試験方法
厚さ (mm)	1.6+0.2 -0.1	JIS K 6550 の5.1による。
銀面割れ 高さ (mm) 力 (N)	6.0以上 150以上	JIS K 6548による。
クロム含有量 (%)	3.0~5.5	JIS K 6550の6.9による。

### 7.2 先芯

先芯は、次による。

(1)JIS G 4401と同等以上の強さを持つ樹脂材料でJIS T810「安全靴」の耐圧迫性、耐衝撃性能を有するものとする。

(2)JIS T 8101のS種条件より先芯単体で圧迫試験した場合、先芯の底面とアーチ後端部の最も変形した箇所とのすきまが 25mm以上でかつ、ひび割れを生じないこと。

### 7.3 表底

表底(踵を含む接地面)は合成ゴム製とし、表 6 の規格に適合したものとす。

表 6

試験項目	規格	試験方法
引張り試験 引張強さ (MPa) 伸び (%)	14以上 300以上	JIS T 8101の9.10による。
引裂試験 引裂強さ (N/mm)	35以上	JIS T 8101の9.10による。
老化試験 引張強さの変化率(%)	±15以内	JIS T 8101の9.10による。
浸せき試験 体積変化率 (%)	12以下	JIS T 8101の9.10による。

### 7.4 中底

中底は、柔軟かつ強靱で、吸湿性のある材料とする。

### 7.5 甲縫用糸

縫糸は、その使用目的に適合したもので、太さ及びより方は均等なものであること。

### 7.6 付属品

付属品は、すべて使用目的に適合したものとす。

## 8 製造方法

### 8.1 裁断

(1)甲革の伸び、方向、傷などに注意し、つま革、腰革、及び市革等を裁断する。

(2)その他、付属品を裁断する。

(3)切り口染めとする。

### 8.2 製甲

(1)所定の位置に、銀ペンにて当たりを付ける。

(2)腰革(外)にファスナー・袋マチを貼り、二条一列で縫う。

(3)腰革後部を合わせて千鳥ミシン縫いをする。

(4)腰革に市革を貼り、二条一列で縫う。

(5)腰革に月型芯・月型裏を貼り、二条一列で縫い、月型裏をさらう。

(6)腰革とクッションカバーを合わせて共糸で縫制する。

(7)腰革にクッションを貼り、クッションカバーをまくり返して腰に貼り付ける。

(8)市革部に反射テープを貼り、一条一列で縫う。

(9)先裏前部を合わせて共糸で縫制する。

(10)つま革にペロ・先裏を貼り、二条一列で縫う。

(11) 腰革にハトメ裏・ペロを枠貼りし、枠縫いを一条一列で縫う。

(12) つま革に腰革を貼り、上ミシン縫いを二条一列で縫う。

(13) 腰革(外)に面ファスナーBを貼り、一条一列で縫う。

(14) ファスナー止カバーに面ファスナーAを貼り、裏側から糸で一条一列で縫う。

(15) 腰革(外)にファスナー止カバーを貼り、二条一列でマス縫いする。

(16) 腰革(内)に当革を貼り、二条一列で縫う。

(17) ハトメ部に#300で穴開けし、ハトメを詰めて打ち固定する。

(18) 製甲(アップパー)段階での仕上げをする。

(19) 針足数は、30mm間10～15目とする。

(20) アップパーと中底を合せ、巻縫いする。

### 8.3 吊り込み及び底打ち

(1) アップパーに靴型を装着し、つま先部に先芯を装着し、吊り込み機でつま先部を完全に吊り込む。

(2) 甲革銀剥機で吊り込み部、及びアップパー部の銀剥をし、接着剤を塗布し、踏抜防止板を中底の所定の位置に取り付ける。

(3) 2層式合成ゴム底及びアップパーを成型機に装着し、高機能樹脂を金型中に射出し、成型する。

(4) 靴型から成型した靴を抜く。

### 8.4 仕上げ

(1) 接着剤の汚れや甲革の汚れを落とし、仕上げをする。

(2) 中敷を入れ、靴紐を通す。

## 9 検査

(1) 静電気帯電防止性能試験は、JIS T 8103に規定する方法(環境区分3)により抜取検査で実施する。また、JIS T 8103:1983年版に規定する第2試験方法により全数検査を行う。結果は「静電靴試験票」に記入し、靴に添付する。(付図 3 参照)

(2) 検査は合理的な方法により行い、5～7の規定に適合すること。

## 10 包装及び表示

### 10.1 包装

(1) 靴は1足毎に個装箱に入れる。

(2) 10足を段ボール箱1ケースに入れ、梱包する。

### 10.2 表示

(1) 靴には、JISマーク及び認証機関略号、日本工業規格の番号、日本工業規格の名称、認証番号、種類又はその記号、環境区分又はその記号、靴のサイズ、製造業者名(又はその略号)及び製造年月(又はその略号)を表示する。

(2) 個装箱には、品名、靴のサイズ、日本工業規格の番号、日本工業規格の名称、JISマーク及び認証機関略号、認証番号、種類又はその記号、環境区分又はその記号、製造業者名(又はその略号)及び製造年月(又はその略号)を表示する。

## 11 環境保全

本仕様書に規定される商品はJIS認証商品であり、ISO14001認証取得工場で製造されなければならない。

## 12 関連規格

次にあげる関連規格の適用には版指定のものを除き、最新版を用いる。

JIS K 6548 革の銀面割れ試験方法

JIS K 6550 革試験方法

JIS S 5037 靴のサイズ

JIS T 8101 安全靴

JIS T 8103 静電気帯電防止靴

JIS T 8103-1983 静電気帯電防止用安全・作業靴

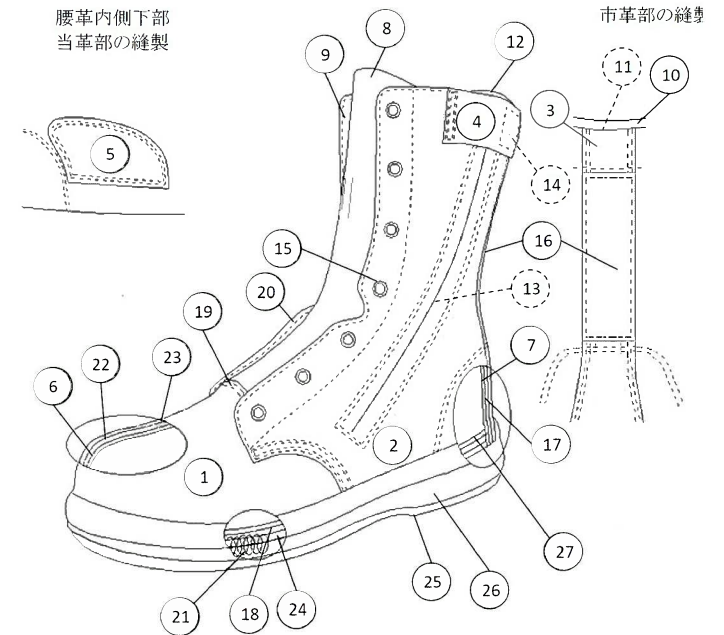
JNIOSH-TR-NO.41 労働安全衛生総合研究所 発行「安全靴・作業靴 技術指針」

付表 使用材料一覧表

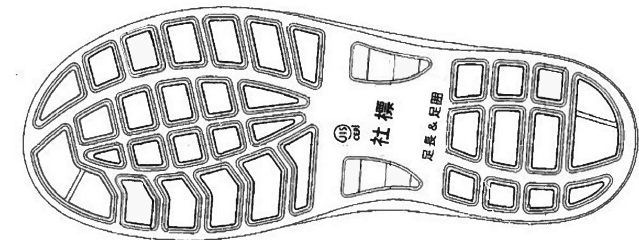
No.	部品名称	材 料	規 格
1	甲 革 つま革	クロムなめし牛革 型押し 黒	厚さ 1.6+0.2 mm - 0.1 mm
2	〃 腰革 (内外)	〃	〃
3	〃 市革	〃	〃
4	〃 ファスナー止カバー	〃	〃
5	〃 当 革	〃	〃
6	先 裏	不織布 濃グレー	厚さ 0.7±0.2 mm
7	月型裏	合成皮革 黒	厚さ 0.5~1.2 mm
8	べ ろ	エバースキン芯 通し	厚さ 0.6~1.2 mm
9	ハトメ裏	〃	〃
10	クッションカバー	不織布 濃グレー	厚さ 0.5±0.2 mm
11	クッション	スポンジ	厚さ 7 mm
12	袋マチ	合成皮革 黒	厚さ 0.4±0.1 mm
13	ファスナー	コイルファスナー 5号	長さ 19.5~22.0 cm
14	面ファスナー	面ファスナー	幅 25×25mm
15	ハトメ	黒天塗	# 300
16	反射材	反射テープ レッドオレンジ	# 8986-914
17	月型芯	合成材	厚さ 1.5±0.2 mm
18	中 底	合成繊維 (導電繊維入り)	厚さ 1.8±0.5 mm
19	甲縫糸(上)	合成繊維 黒	# 20
20	〃 (下)	〃	# 30
21	巻縫糸	〃 白	# 20
22	先 芯	特種樹脂製	JIS T 8101 S種合格品*
23	先芯下補強	不織布	厚さ 1.0±0.3 mm
		白スポンジ	厚さ 1.5mm 標準
24	踏抜防止板	ステンレスプレート	厚さ 0.5mm標準
25	表底(アウトソール)	耐油性合成ゴム グレー・黒	表 6 による。
26	表底(ミッドソール)	高機能樹脂 黒	5.2 による。
27	中 敷	カップインソール グレー (発泡PE+不織布、踏付部・踵部 導電糸縫付)	JISマーク、認証番号入
28	靴 紐	ビニロン 丸 黒	長さ 160±5 cm
	その他	接着剤、静電靴試験票	

\*靴に実装した状態で測定

付図 1 絵仕様



付図 2 底意匠



付 図 3 静電靴試験票 及び 使用説明書

《表》

静電靴試験票		
種 類	規格 電気抵抗(R) Ω	
特種静電靴	23±2℃	$1.0 \times 10^5 \leq R \leq 1.0 \times 10^7$
	0℃	$1.0 \times 10^5 \leq R \leq 1.0 \times 10^8$
一般静電靴	23±2℃	$1.0 \times 10^5 \leq R \leq 1.0 \times 10^7$
	0℃	$1.0 \times 10^5 \leq R \leq 1.0 \times 10^8$
試験番号	No.	
JIS規格法(抜取検査)		
電気抵抗(R) ×10 <sup>5</sup> Ω	左	右
	個別測定法(全数検査)	
検査年月日		
検査担当者		
着用年月日	年	月 日
所 属		
氏 名		

(注)個別測定法は、JIS規格法と同等性のある簡易測定法を採用

お願い：表内の事項を記入の上、安全担当部門にお渡し下さい。

《裏》

この裏は当社静電靴をお買上げ頂きまして、誠に、有難うございます。ご使用の際は安全保持上、次の事項を厳守くださいませすようお願い申し上げます。

**△ 注意** 誤った取扱をすると「障害を負う可能性」が想定されます。

- この静電靴は、JIS T 8108(静電気帯電防止靴)規格に基づいた静電気帯電防止性能を有する靴です。
- 床面の漏洩抵抗が極めて大きい場合(絶縁性のプラスチック系張り床、塗り床等)帯電防止性が期待できません。事前に床の抵抗をJIS C 81340-6-1に従って測定し、必要な対策を講じて下さい。
- 鞋底に塗料、樹脂等の絶縁物質が付着した場合は帯電防止性能が低下しますので取り除いてからご使用ください。
- 帯電防止を目的とした靴ではありせんので、靴又は身体の一部を電気機器、配線等の充電部(配線等)に触らないでください。
- 火災類又は火工場の製造所において基本的に取り扱う物質の着火エネルギーが0.1mJ以上であれば、一般静電靴、0.1mJ未満であれば、特種静電靴又は導電靴をご使用ください。
- HBMで、100Vで積層を架けるおそれのある電子デバイスなどの保護に使用する場合は、事前の性能試験、専門家のアドバイスなどにより適切な区分の靴を選択してください。
- 着用後、帯電防止性を適宜確認し、電気抵抗の規定値を満たさない場合、速やかに廃棄してください。

**△ 警告** 取扱いを誤った場合、「死亡又は重傷を負う可能性」が想定されます。

- 静電靴の帯電防止性能を維持するために、次の事を厳守してください。
  - 内部構造を改造しないでください。
  - 寒冷な環境下において厚手の靴下を着用する場合は汗汗によって足裏と靴との間が湿るまで長時間履き続けると、帯電危険区域又は爆発危険区域へ立ち入らないでください。
  - インソールは購入向けのメーカー指定静電インソール以外使用しないでください。
- 次の場合には、電気特性が悪化しますので、使用しないでください。
  - 靴底にきず、金属片等の導電性物体が突き刺さったとき、または甲ばねや靴底が摩耗し、先芯や踵芯が露出したり穴あきを生じたとき。
  - 甲底が濡れた状態のとき。
- 靴底の材料特性に注意して使用し、損傷した場合は出来るだけ早く交換してください。



納品確認検査	
番号	山消整 第5号
事業名	大矢野原演習場関連公共用施設 (消防に関する施設：消防団活動装備)整備事業
物品	消防団員活動服 上衣 600着 消防団員活動服 ズボン 600着 ナイロンベルト (ローラーバックル付) 600本 アポロキャップ 600個 編上靴 600足
検査日	令和4年2月28日



